

令和５年度第２回米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会 議事録

日時：令和５年７月２６日（水）午後６時００分から７時３４分

場所：米子市役所４階 ４０１会議室

１ 開会・会議の成立（午後６時００分）

＜事務局＞

・開会

・全２３名委員のうち、１７名の委員の出席を確認、過半数の委員の出席により会議が成立していることを報告。

２ 長寿社会課長あいさつ【省略】

３ 議題

（仁科委員長）

＜会議の公開について諮り、会議で了承。＞

（１）第９期計画のフレイル予防について

（仁科委員長）

それでは、議題に入ります。議題１「第９期計画のフレイル予防について」事務局からご説明ください。

（事務局：飯田係長）

こちらの議題については詳細な説明をフレイル対策推進課の職員からさせていただきたいと思います。その前に、私から簡単にご説明します。前回の策定委員会では認知症施策についてということでしたが、今回はフレイル予防についてということで、そちらの資料をご準備しています。最後に委員の皆様から広くご意見等々頂戴したいため、そちらについてはグループワークの時間を取り、その後に、グループで出た内容を共有させていただくという格好を取りたいと思っております。それでは資料１について担当の職員から説明させていただきます。

（フレイル対策推進課：小椋担当課長補佐）

私からは資料１、かいつまみながらの説明になりますがご容赦ください。１枚目、本市のフレイル予防施策に関するこれまでの経緯というところです。令和元年度、永江地区でのフレイル予防のモデル事業を開始しました。翌年、全市展開の開始とありますが、コロナ禍におきまして、なかなかこの全市展開が２年３年、足踏み状態でございますが、同時に

地区担当保健師を、中学校圏域で11名配置したというのが令和2年度の動きです。そして、令和3年度、4年度にかけまして、フレイル対策拠点を設置しました。場所は、淀江の白鳳の里（ゆめ温泉）、2か所目が中海コムコムスクエア（まちなか）、令和4年度には弓浜地域老人福祉センター（大篠津地区）に設置して、現在3か所のフレイル対策拠点ということで情報発信等しております。そして、令和5年度（今年度）、対象高齢者にフレイル対策（いわゆるフレイル度チェック）の案内を郵送しました。そういったところです。

2枚目、総論ですが、本市においては今後「75歳以上高齢者」及び「85歳以上高齢者」の増加が見込まれます。サービス提供体制、保険料の負担等、様々な面で生じる影響に対応する必要があるというところです。そこで、第9期計画の重点項目（案）として、「重度化防止の取組みの推進」を挙げており、その中でも「フレイル予防」に重点的に取り組みたいというところです。

第8期におきましては、フレイル対策の拠点を整備するとともに、拠点で実施する運動教室（ふらっと運動体験）を、公民館にリモート配信すること等により、予防実践の場を広く整備してきたところです。

第9期におきましては、市民が主体的にフレイル度チェックを実践して自身のフレイル度を把握したうえで、早い段階で予防実践に取り組む社会の構築を目指していきたくて思っております。

3枚目、第9期計画のフレイル予防施策の体系（案）です。大きく5つの柱として挙げてきました。1つ目がフレイル予防の普及啓発、2つ目がフレイル該当者等の早期把握、3つ目が多様なフレイル予防の実践、4つ目が多角的なフレイル度チェックと予防実践の介入、そして5つ目がフレイル対策事業に係る連携体制の整備です。それぞれかいつまみながら説明をさせていただきます。

4ページ、まず1つ目のフレイル予防の普及啓発ですけれども、8期では保健師の健康相談や予防講座の全市展開を行いました。他に、フレイル予防の啓発に関する媒体の作成として、ネバーギブアップトレーニング、ネギトレと言っておりますが、動画配信、それからDVDを作成したり、食へのアプローチとしてフレ飯という冊子も作りました。そしてこの度フレイル予防アプリケーションの開発ということで今郵送案内しておりますフレイル度チェックの媒体の1つとして今使っているところです。そういった中での現状、課題ですが、フレイルをのものを知っている方は3割程度にとどまっているという現状もございまして、今後、そういったものをしっかり普及啓発して、認知度を上げていき、実施に向けていきたいというところです。第9期の主な施策、取組みとしまして、各種啓発媒体の活用、これにつきましてはチラシ、テレビCM、そういったものを予防の啓発としてするほか、各事業の案内を市報、ホームページ、Facebook等を使って配信していき、幅広い世代の方にこういったものを伝えていくという働きかけをしていきたいと思っております。

予防講座の開催につきましては、公民会講座での開催、サロン、いきいきサロン等の地域活動での開催、そして啓発イベントの開催ということで、今年度も健康に関するイベント

を秋ごろに予定しておりますので、その中でしっかりと普及啓発していきたいと思いますが、9期も引き続きやっていこうというところです。

5 ページ、2 つ目、フレイル該当者等の早期把握ということで、8 期におきましては、色々な場においてフレイル度チェックを実施した中で集計したものを載せております。ワクチン会場でのデータですとか、永江地区での実施、日常生活圏域ニーズ調査での実施、郵送による実施、色々と、地域活動、予防講座、フレイル対策拠点等でフレイル度チェックを実施してきましたが、自ら地域活動等に参加されない方などにも幅広くチェックを促し、実践的行動につなげていく必要があるということも課題として1つ見えてきております。

そういった中で9期の主な対策ですけれども、フレイル度チェックの実施方法の拡充ということで、まずこの度できましたフレイル予防アプリをしっかりと普及していき、その中でフレイル度チェックの会場の整備、そして個別でチェックできるようにフレイル度チェックの郵送案内、なかなかそういったものの回答が難しい方にもしっかりとアウトリーチしていくために個別訪問によるチェック、日々活動していただいているサロン活動、公民館行事等、そういったものをきっかけに、地域行事、啓発イベント等でチェックできる、そういったところを核として挑んでいきたいと思っております。

次6ページになります。3 つ目の多様なフレイル予防の実践ということで、8 期での主な施策、取組みとしましては、永江地区でのフレッシュアップスクールの実施、モデル地区でやりました。この度このモデル実施というのは終了したところです。そして、フレイル対策拠点における事業の実施です。こちらでは、ふらっと運動体験、介護予防ということでどなたでも参加できる媒体を作っております。そして各公民館でのリモート運動体験。拠点でのふらっと運動体験をオンライン中継で配信するというものですが、今年度につきましては各公民館で年6回以上を目標に実施しています。そして、その地域の活動その他において、ボランティアの活動支援もしております。また、住民主体によるサロン等の活動支援、こういったことを8期では行ってきております。その中で、対象者への予防実践に向けた介入支援と、予防実践する場の確保が課題となってきました。

9期の主な施策、取組みとしまして、まず自分で取り組めるツールを活用していくところで、フレイル予防アプリですとか、継続的にチェックができる、そういったものをやっていく、実践部門に関してはネバーギブアップトレーニング、ネギトレを活用していったらなと思っております。そして、フレイル予防アプリも含めて、フレイル度チェックをしていただいた方に、結果に応じて、色々な支援、サービスを考えております。フレイル予防優待チケット、健康に該当した方へ、健康づくりをさらに実施いただくための仕組みです。フィットネスのほか、カルチャースクール等で利用できるチケットの配布を行います。そして、プレフレイル、フレイルに該当した方への早期改善に向けた支援としまして、フレイル予防実践教室の実施をしていきたいと考えています。フィットネスジムや介護保険事業所等の予防プログラムに参加いただいて、概ね3か月間、週1回のプログラムですけれども、健康増進に向けたプログラムに参加いただくということです。そして、フレイル対策拠点での予防事業は引き続き実施していきながら、ボランティアの活動支援、

住民主体のサロン活動等の支援、そして、今後健康ポイントの検討を行っていきたいと考えています。

7 ページ目、4 番目の、多角的なフレイル度チェックと予防実践の介入ということで、8 期におきまして、現在、運動機能向上事業、がいなみっく予防トレーニングは今年度終了しましたが、その他ふらっと運動体験、そしてショッピングリハビリによる身体機能評価、後期高齢者における健康機能向上事業による口腔機能評価、そして永江地区での効果的な予防プログラムを検証していくというところを 8 期では行っております。

その中で、生活場面や生活状態によって予防ニーズが異なる、運動機能向上は比較的整っているが、口腔、栄養、聴覚等の多角的な予防アプローチがまだまだ少ないということが課題として見えてきております。また、障がい者スポーツ、e スポーツ等、新たな予防メニューの創出、そして既存事業とのマッチング、これを今後付け足していききたいなと思っています。

そして 9 期におきまして、総合的なフレイル予防のアプローチとしまして、フレイル度チェックの実施、そして、口腔嚥下機能低下、低栄養予防アプローチとしまして、後期高齢者の歯科検診など展開していききたいと思っています。認知機能低下予防アプローチとしましては、今のところ、物忘れ相談プログラム等による認知機能チェックを実施、聴覚機能低下等の予防アプローチとしましては、聞こえ度チェックなるものを作成し、実施していききたいと思っています。そして最後、社会活動で楽しめる新予防メニューの導入も今後展開していききたいと考えております。

次の 8 ページ、最後でございますが、5 つ目、フレイル対策事業に係る連携体制の整備と挙げました。第 8 期におきましてはフレイル対策推進基金活用事業、ヘルスケアプラットフォーム実装事業、地域リハビリテーション活動支援事業、フレイル予防食と栄養充実プロジェクト事業なるものが動いておりますけれども、その後、鳥取大学医学部附属病院等の医療機関との情報共有や米子市フレイル予防推進協議会の定期開催等、民間事業者との連携を行ってきております。連携する民間事業者が、さらに相互に情報共有を図り、事業に参加しやすい取組みにしていくことが重要となりますので、そのあたりを踏まえて 9 期に向けていききたいと考えております。

まず、医療機関との連携ということで、フレイル予防における医療介護連携構築と運動をしていききたいと考えています。そして、米子市フレイル予防推進協議会との連携、現在行っておりますフレイル度チェック及び予防実践の受け皿の拡大も踏まえて、検討していききたいと考えております。そして、民間事業者や専門職種団体が連携しやすい取組みというのを最後挙げております。各専門職種団体と医療機関及び介護施設等の相互の理解、こちらを 9 期に向けて整備していけたらなと考えております。

そして、本日ご協議いただきたいこととしまして、最後のページでございます。施策（案）に対するご意見、施策ですとか取組みの追加、視点の追加、そういったものをご意見、ア

ドバイス頂けたらと思っています。2つ目の、体系（案）のうち、重点取組みとすべきものを1つ、皆さんと一緒に挙げていけたらなと考えております。説明は以上です。

（仁科委員長）

ありがとうございました。今の事務局からの説明について、質問、ご意見があればお願いします。吉野委員お願いします。

（吉野委員）

吉野です。フレイルの取組もすごく大事なことで、8期の策定委員会でも話が出ていたと思うんですけども、今日の報告の中の、令和3年度、4年度のフレイル対策拠点の設置、3箇所の。ここで行われた内容と、どのくらいの人たちがこれに参加したのか。例えば永江だけでやってたときと比較して、成果があったのかなかったのか、というようなデータがもしあれば具体的に聞かせていただきたい。

2点目は、この取組みの財源は、例えば介護保険事業の総合事業に関わる、つまり介護保険全体の財源から確か出ているんじゃないかという気がしているんですけども、そのあたりのことがもしあれば、この第9期は来年4月以降の介護保険料の算定をする委員会があるので、全体的な財政的なバランスとしてそれが本当に効果的かどうかの検証が必要じゃないかと思う。取組みを検証するような体制というようなものは、どういう形で思っておられるのか。具体的に、今の介護保険事業のどのくらいの費用をここにつぎ込もうとしているのかということと、次期介護保険料検討の関係で事務局としてどんな見識を持っておられるのかってことをお聞きしたい。それが2点目。

3点目は、第9期で米子市フレイル予防推進協議会というものが出来ていると書いてあるんですけども、フレイル予防推進協議会というのはどういう人たちの形成で、どんな体制になっているのか、というのを教えていただきたい。この3点について伺います。

（仁科委員長）

では事務局お願いします。

（フレイル対策推進課：小椋担当課長補佐）

1つ目の、フレイル対策拠点の実績というところですが、今、拠点におきましては情報発信のほか、ふらっと運動体験という運動教室を各拠点、年間で36回開いております。そして拠点同士でリモートでつないでいくというところで、各拠点47回ずつ、他の拠点の運動教室につないでやっております。概ねこのコロナ禍におきまして、会場に入る人数制限を実施しております、それぞれ30名、40名、そういったところで毎回その近い人数で参加されているという実績となっております。

しかしながら、人数制限をしたことによりまして参加者があふれた場合、これにつきましては次回優先としてチケットをお渡しして、その日は残念ながらお帰り頂いているとい

う対応になっているのが現状です。ですので、今後、そういった運動ができる場の提供などの充実を図っていくというのが1つです。

そして、拠点におきましては、介入支援教室、いわゆるフレッシュアップスクールというものですけれども、フレイル度チェックをしまして、プレフレイル、フレイルに該当した方に対して行う予防実践の教室ですけれども、8回を1シーズンとしまして、3期にわたって行っております。

そして、その他、この拠点自体をぜひ市民の方に知っていただいて、予防実践の仕方、そういったものを学んでいただくように、予防実践体験ツアーというものを各公民館に2回ずつ実施、計画して、公民館と連携しながら行っているというのが大きな拠点の事業です。

(吉野委員)

具体的なデータがあると思うので、それぞれで、6ページに挙げられているような内容の具体的なデータを書いて、その人たちの状況がこの2年間あるいは1年間でどうなったか。2年間と1年間の比較とかですね。

具体的にこれに取り組んでいる人が介護保険の利用に関わる要因として非常に大きな要因が見込めるというようなことが分かるデータを出さないと、なんとなくこれをやればいいというふうに見えるけれども、具体的に介護保険事業からお金を出すわけですから、実際に介護保険を使う人が減少しているとか、あるいは非常に軽度な状況ということになっていかないと、効果が無いですよ。

ですからこれを検証するためには具体的にそこに参加している人たちが、2年間とか3年間とかこれに関わって、現状維持している、あるいはプレフレイルの人だったらプレフレイルから健康にカムバックしたとか、あるいはフレイルの人がプレフレイルに移行したとか、具体的な成果が見えるものを出さないと、おそらく市民が出している介護保険料をここにつぎ込むのに効果が見えないというのは、納得してもらえないのではないかと。

だから、やれることはやっておられると思うので、きちっと分析をする、あるいは検証をするというのがとても大事なかなと思う。というのが、行政の責任として、1年目までは一生懸命走って、私もフレイル対策はすごく大事だと思うので全市展開をしていくことは賛成してきましたけれども、実践していく過程の中で、それが本当にそうだったのか、あるいは今のやり方でいいのか、というところを検証していかないと、場合によっては方向転換することもありますし、違うやり方の検討もできると思うので、そのために少しずつやってきていると思うので、その成果というものをもう少し資料として出された方が話がしやすいのではないかと思います。

だから今日でなくていいんですけれども、データ表として委員の皆さんに配られたらいいんじゃないかと思います。

（フレイル対策推進課長）

フレイル対策推進課長の頼田といいます。先ほど吉野委員が言われたところ、ご指摘はごもっともでございます。この取組みを通じた効果検証をどうやっていくのかということ、それから取組みを通じてどうやって改善をしていくかというところの実績をどう取っていくのか、というところのご指摘だと思っております。

先ほど資料の中で説明したように、令和元年度にモデル地区として永江地区で執り行った、これはあくまでも実証実験的なものでございますので、サンプル数としてはいくらか少ないわけです。ただ1つのモデル地区として執り行って、プレフレイルあるいはフレイルという判定を受けられた方が一定期間ある程度運動や口腔の取組みをすることによってやはり改善が見られたという一部のところのデータはございます。

ただ、これをもとにしてこれから全市展開をしていこうとして、令和5年度に3万4千件にフレイル度チェックを行ったというところですので、例えば米子市全体でこの取組みが介護保険の給付費をどれだけ抑制させるのか、あるいはどんなふうに改善していくかという全体的なデータというのは、今後の取組みを通じて実証を取っていくことになっていこうかと思っております。ですので、皆様にお示しができるとすれば、令和元年に行いました、永江地区での取組みの成果はお示しができるのかなと思っておりますのでございます。

（吉野委員）

永江地区での取組みで成果が出てきたから全市展開するということですので、それは私も重々承知しています。

要は、その取組が、新たな拠点を作っていった過程の中で、同じように成果が出ているのかということを検証する必要があるということです。そのデータを出されませんかということです。

フレイル予防を全市で取り組もうとなったのと、永江地区での取組の中で一定の成果が出たという判断があったかと思うんです。私たちもそういうことをやってきたと思っていましたし、積極的に進めてきたと思うんですけれども、それを全市的に広げる過程の中で、同じように、成果があったか、あるいは別な課題が見つかったか、というようなことが全くないのかということです。

（フレイル対策推進課長）

分かりました。そうしますと、今言われました、フレイル対策“拠点”での事業の実績といいますか、その結果というあたりについては、今日にはなりませんけれども、この後の策定委員会でお示しができればと思っております。

それから2点目でありましたけれども、介護保険の今後の予算規模、どうやっていくのかというご指摘というかご質問があったかと思っております。

今年度は確かに 65 歳以上の要支援・要介護認定がない方、3 万 4 千人くらいの方にフレイル度チェックをお送りさせていただきました。その結果に基づいて、例えばフレイル・プレフレイルの方は予防実践をやりましょう、あるいは健康の方についてはそのサイクルをずっと継続していただくような手助けができるような提案をさせていただいているところ です。

こういったところの結果を踏まえながら、来年度の事業計画、あるいは予算要求になりますので、今の時点でなかなか今後の予算規模をどうしていくということを詳らかにご説明するのは難しいというところが今の現状です。

それと 3 点目が米子市フレイル予防推進協議会がどういった組織かというご質問だったかと思います。こちらの策定委員にも入っていただいておりますけれども、こうほうえんの廣江理事長を会長といたしまして、真誠会の前田理事長を副会長、というような形で、市内の介護施設、事業所様、ですとか、あるいは高島屋さん、そういった民間事業者さんで構成をする協議会として、基本的にはフレイル対策をどうやっていくのかという協議をいただく、民間事業者主体の組織、そういうところでございます。以上です。

（吉野委員）

令和 3 年度、4 年度、5 年度の取組みでは、介護保険事業会計が使われていないということですか。

（長寿社会課長）

令和 3 年度と 4 年度のフレイル対策拠点の予算ですが、介護保険特別会計、いわゆる総合事業の中で財源としてはなっております。

（吉野委員）

だから、総合事業のうち何パーセントくらい、っていうのが出ると思うし、そうすると本当は金額が分かりますよね。何でそういうことを言うかということ、総合事業は米子市が色々やらないといけない、今後やろうと言っていることがありますよね。例えば、住民を中心にした通いの場であったり、総合事業の受け皿になるようなもの、つまりデイサービスに通っている人たちがデイサービスに行かなくて済むようなことを長寿社会課も 8 期で、7 期かな。提案されていましたよね。そういうものの観点がある。

それと今言われた、来期の介護保険料を決める時点で、総合事業は介護保険料全体の想定の中の金額ですから、保険料を決めるときに全く連動していないということはないですよ。

しかもこれって、おそらく 12 月くらいまでにはほぼ基本案を作らないといけないですよ、議会を通さないといけないから。来年度予算を検討するようになってから考えようじゃ間に合わないですよ。ここは介護保険の策定委員会だから言うわけです。あえてここ

で説明してほしいのは、そういう介護保険財政を使っているから。そういう人たちに納得できるような説明をちゃんと説明しないと、責務が全うできているとは思えませんけどね。

（事務局：飯田係長）

吉野委員ありがとうございました。

フレイル対策というものも介護保険が充てられているということで、全体の介護保険料が影響してくるというのは1つです。本日の資料や議題の中では財源面、財政との連動のことが浮かび上がってこないものでしたので、そちらについては申し訳なかったです。

本日は第2回策定委員会ですが、今年度の第3回、次回の策定委員会の中では、ある程度保険料の話に入ってきます。その中では、そもそものベースの事業費にどのくらいかかってきて、という話が出た上で、その中の一部として今回のフレイル予防の事業費が大体どのくらいのウエイトで組み込まれるというのは次回の策定委員会ではお示しができるのではないかと考えておりますので、その点はお伝えさせていただきます。

（仁科委員長）

ありがとうございました。私から今の件で付け加えなのですが、介護保険の給付費の全体像、割合はきちんと示していただいた方が、私たちもそこが分かって、協議をするのかしないのかが違ってくると思うので、フレイル予防の事業費は地域支援事業の総合事業のここですよ、みたいなところを、なぜこれを協議するのかということの前提として、お願いしたいと思います。

そうしますと、この後グループワークだと思うのですが、詳細について事務局から説明をお願いします。

（事務局：飯田係長）

<グループワークの概要について説明>

<グループワーク終了後時点から議事録とする旨提案>

【了承】

～約 30 分間 議題 1 についてグループワーク～

（事務局：飯田係長）

はい、そうしますと、時間となりましたのでここまでとさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。各グループで順番に共有いただきたく思いますので、Aグループからお願いします。

【A グループ】（土中委員）

A グループの土中です。まとめというか、言いたい放題言う形になるかもしれませんがご容赦ください。自治会の公民館単位でフレイル対策をやらないと、行けない人はどうするんだっていう話になったんですよね。送迎タクシーも無くなったんですよね。逆方向に行っていますよね。

例えばこれは私の意見ですが、フレイル対策で一番効果があるのは、社会的フレイルを予防することなんです。社会的フレイルというのは、とにかく地域に出ればいいんです。温泉でもなんでも行けばいい。動けばいいんです。体操するのがフレイル予防ではない。これをPTが言ってはいけないかもしれませんが。体操じゃない。運動じゃない。とにかく、社会的な場に出向いて、身体を動かし、頭を使い、皆のためになるという生きがいを持つ。これがフレイル予防なんです。そういう仕組みを整えることが大事なので、もっと知恵を絞らないといけないと、そういう意見が出ております。例えば皆生温泉に行くのにバスを出すとか。温泉さえ入ればADLは上がりますから。そういうデータがあります。

あと財源の部分なんですけど、財源は民間の活用というのが出ています。特にスマホの使い方ができない方が最近おられて、ポイント方式、スマホでポイントを管理するのはとてもいいアイデアだと思う。例えば社会的に何かをしたときにポイントが入れば、その人が動いているのが、活動しているのが分かる。逆に全くポイントが入らない人は何もしていないということが分かるので、こういう方法もあるのかなと。

ちなみに私は朝日町ツアーとか良いなと思います。男性が外に出ないというのがあったので、朝日町の昭和の街並みツアーとか、そういうのがあったら出てくる人もいないかもしれない。そういう工夫は必要かなと。だから、私はこの中では、「4 多角的なフレイル度チェックと予防実践の介入」が重要かなという意見でした。以上です。

【B グループ】（仁科委員）

B グループではたくさん意見が出たんですが、やはり、まずはフレイルをきちんと知ってもらふということ、啓発を広めていく必要があるという意見と、あと、市全体で取り組むのではなくて、中学校区単位とか、11人の地区担当保健師の方ときちんと協力して、地区ごとにフレイル度の把握をしたりとか、フレイル対策をしていく必要があるのではないかな。あとは、福祉計画における位置づけもきちんと考えていく必要があるのではないかな。

あとは、多様なフレイル予防の実践というところで、色々書かれてあるが、優待チケットとか健康ポイントというのは本人さんたちにとって本当に嬉しいのかというのは疑問かなと思いました。

あとは、「多様な」というところに入ると私は思うんですが、先ほども新たな取り組みが必要じゃないかという意見がありましたけれども、社会活動で楽しめる新しい予防メニューの導入ということで様々考えていくことで、これまでになかなか参加されなかった方が参加できるような取り組みもあるといいのではないかな。

あとは、やはり、サロン等に出てこられる方はいいが、なかなかそういうところに出てこられない方がいらっしゃるということで、そういう方をしっかりと把握できるような仕組みを作ってほしいという意見がありました。以上です。

【C グループ】（長寿社会課：堀場主事）

C グループでは、「1 フレイル予防の普及啓発」についての一番多く意見がありまして、具体的にCM やアプリなどの媒体の話ですが、ターゲット層を考えると、アプリよりもテレビとかの方が見ている方が多いので啓発に関してはそちらの方が、という話もありつつ、アプリを使いにくいとはいえ、紙ベースだとデータ管理が大変という面があるので、できればアプリの方が、今後のことを考えて、数年かけて移行していくのが一番いいのではないかという意見が出ました。

あと、具体的に、フレイル度チェックの話が出て、例えば、そういったチェックによる優待チケットなどの特典をもっと分かりやすく宣伝、CM などのメディアに発信して宣伝するということが回答率が上がるのではないかという意見が出ました。

あとは、具体的にどういった普及をするかというところで、年齢を重ねることではなくなる、継続していないとできなくなることが増えてくるということで、運動教室をもう少し普及するべきという意見が出まして、運動教室とは言わず、フレイル予防に関する教室があるということを知ってもらうという啓発をもっとしていくべきではないかというところで、重点取り組みとしては、「1 フレイル予防の普及啓発」というところをもっと具体的に考えていく必要があると思います。以上です。

（2）第9期計画の基本理念・基本目標について

（仁科委員長）

皆様お疲れさまでした。そうしますと、議題2 について事務局から説明してください。

（事務局）

そうしますと、資料2 をお手元にご準備ください。「第9期計画の基本理念・基本目標について」です。こちらについては、次期の計画の基本理念・基本目標というものがありまして、こちらを考えていく作業に入りたい、それに向けての説明になります。

基本的に全ての計画について、こういった基本理念・基本目標というものがありまして、本来こういうものが初めにあって、その下に施策が出てくるというような格好なんです、ある程度同時進行的に議論を進める中で、浮かび上がってくるものもあると考えておりまして、今期、先行して認知症施策と本日のフレイル予防の施策について議論をさせていただいたところでありますが、このあたりで、基本理念・基本目標についても同時進行的に作業に入っていきたいと考えております。

資料の1番目、第8期現行の計画における基本理念と基本目標を書いています。引き続きの委員さんもいらっしゃいますので、見られたことがある方もいらっしゃると思いますが、令和3、4、5年についてはこちらの理念と目標でやってきたところでございます。

9期について、いかように考えていくかというところですが、まず国が今どういったことを言っているかというところで、本日、別のA4横カラーのホチキス止めの資料で、厚生労働省が令和5年7月10付けで出しております基本指針の構成について、現時点でのものをお渡ししております。第9期の基本指針の最終的なものは改めて秋ごろに発出される予定ですが、ほぼほぼこの7月時点で出ているものがベースになってこようかと思います。新たに付け加えられたところですか、重点とされているところが色付きや補足説明等々で記載がされていますので、1つはこちらが参考になってこようかと考えているところです。

また、米子市でも、今回と前回の策定委員会等々の中で、こういうことを9期では重点的にやっていきたいということは既にお示ししているところです。1つが、今回もお話しさせていただいた、フレイル予防などの予防的取組みの充実、それから、次回の策定委員会での主な議題になる予定ですが地域包括ケアシステムの推進といったことについても9期においてはウエイトを置いていきたいと思っているところです。

また、前回の策定委員会でお話しさせていただいたとおり、今後の需要増を見込んで認知症施策についてもしっかりと重点化を図っていきたいと思っているところですが、このあたりはすべて、ある程度施策的な話になってきます。このようなことをやっていきたいということは国であったり本市でも少しずつ皆様にお示しをしてきているところです。その議論の中でよく出てくるワード、例えば本日の会の中でもあったと思いますが、なかなか集まりに参加しにくい方もいらっしゃるよね、という意見が出てきます。そうすると、やはり委員の皆様で議論いただいている中では、色々な方がいらっしゃるということが前提で、そういった方も取りこぼすことなくと言いますか、幅広く受け入れて、支える地域を目指していきたい、そういう気持ちが見えてきたりするところです。

また、地域の関わりであったり、情報提供をいかにするかという話が議論の中に出てくることがありました。そういったことを考えますと、やはりより支える地域というものを皆さん求めてらっしゃるのかなと、そういったことも感じているところです。

また、そもそも高齢者の方が幸せだと感じる場面というのはどういう場面かということに触れられる機会もございまして、何をするのか、その結果によってこうなる、というのがあがるが、それは果たして幸せにつながっているのかというのが皆さんとしては気になっているというか、そういうことって大事だよねということをこれまでお話しいただいていたと感じています。

そういったことを色々見聞きする中で、なんとなく皆様が求めておられる地域、9期で目指していく理念、理想像というのが見えてきつつあるところなんですけれども、改めてそれをしっかり形作っていくために委員の皆様はこの理念を策定するにあたってのアンケートを実施させていただきたいというのが資料の裏になります。

こういった場でご意見をというより、資料等を見ていただきながらじっくり考えていただければと思っております、こういったアンケートを準備したところです。このアンケートをもとに、次回以降の策定委員会でこういった9期の基本理念・基本目標の案をこちらからお示しさせていただきたいと思っています。今までの議論の経過等も踏まえて総合的な素案を作成できたらと思っていますのでよろしくお願いいたします。

念のために返信用封筒を付けておりますが、この様式にかかわらず、ワード等で記入いただきデータで送信していただいてもかまいません。私が送った案内文書にメールアドレスを付けておりますのでそちらにご提出いただいても構いません。資料2、議題2の説明については以上です。

(仁科委員長)

ありがとうございます。今の事務局からの説明について質問やご意見があればお願いします。

(吉田委員)

すみません。今のあれじゃないんですけれども、令和5年度の介護予防日常生活ニーズ調査の結果はどんなふうにされていますか。データをどのように活用していかれるのでしょうか。米子市としての指針があるし、地域での問題点がありますよね。そういったことを分析されてどう活かされるのでしょうか。

(フレイル対策推進課：石田担当課長補佐)

フレイル対策推進課の石田と言います。こちらのニーズ調査につきまして、今まで定数の調査をしたり、抽出型の調査をしたり実際にこの分析をした結果につきまして、地域包括支援センターですとか、米子市には11人の地区担当保健師がついておりますし、そういったメンバーで地域に出たときに地域ごとの特性等をお伝えしながら、地域ごとの転倒しやすいですとか、口腔機能が低下しているですとか、そういったあたりのことを色々なサロンの活動等でも運動教室を交えながらお伝えしていく。そして必要なアプローチといいますか、運動につなげていく、こういった形でお伝えはしているところです。

(仁科委員長)

他に、質問やご意見等ございますでしょうか。それでは、これをもちまして、令和5年度第2回策定委員会を終わりたいと思います。お疲れ様でした。

閉会（午後7時34分）